

介護老人保健施設さくらんぼ重要事項説明書

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

施設名	老人保健施設さくらんぼ		
開設年月日	平成23年 7月 1日		
所在地	三重県松阪市飯南町粥見 5471-18		
電話番号	0598-32-5151	ファックス番号	0598-32-5222
管理者名	古橋 憲一		
介護保険指定番号	介護老人保健施設 2450780057 号 (H23.7.1 指定)		

(2) 介護老人保健施設の目的

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護サービスを提供することで、契約者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、契約者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるように、短期入所療養介護や（介護／介護予防）通所リハビリテーションといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

(3) 施設の職員体制

	入所・短期配置	夜間配置	通所配置
管理者	1名（兼務）		1名（兼務）
医師	1名（兼務）		1名（兼務）
薬剤師	1名		
看護職員	10名	4名	
非常勤看護職員	3名		1名
介護職員	23名	7名	7名
非常勤介護職員	8名		
介護支援専門員	1名		1名
支援相談員	1名		
理学療法士	3名（兼務）		3名（兼務）
作業療法士	1名（兼務）		1名（兼務）
管理栄養士	1名		
事務職員	2名		
その他	2名		

(4) 入所定員等

入所定員	100名（内 短期入所療養介護 20名）			
療養室	個室 20室	2人室 18室	4人室 11室	
通所定員	50名（1日）			

2. サービス内容

- ① (介護／介護予防) 通所リハビリテーション計画 (ケアプラン) の立案
- ② 食事 (食事は原則として食堂でおとりいただきます。)
- ③ 入浴 (一般浴槽のほか入浴に介助を要するご利用者には特別浴槽で対応いたします。入所利用者は、少なくとも週に2回ご利用いただきます。ただし、身体の状態に応じて清拭となる場合があります。)
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護 (退所時の支援も行います)
- ⑥ 栄養管理・栄養食事相談
- ⑦ 機能訓練 (理学療法・言語療法・リハビリテーション・レクリエーション)
- ⑧ 相談援助サービス
- ⑨ ご契約者が選定する特別な食事の提供
- ⑩ その他

※ また、特別行事などにより、別途利用料金が発生する場合もございますが、その場合は、事前に当施設よりご説明をさせていただきますのでご安心ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関にご協力をいただいております。

協力医療機関	松阪市民病院
	松阪中央総合病院
	済生会松阪総合病院
協力歯科医療機関	たなか歯科医院 (飯南町粥見)

※ 緊急の場合には、「緊急時連絡先」にご指定いただいた先にご連絡します。

4. 施設利用にあたっての留意事項

- | | |
|-------------|---|
| ・面会 | 9:00～16:00 (毎日) ※面会ご希望の際は受付にお問い合わせをお願いします。
なお、面会は個室を除き、原則として談話室・食堂をご利用願います。
また、面会者による飲食物の持込については、スタッフへお声がけください。 |
| ・飲酒・喫煙 | 飲酒はお断りしています。喫煙は、所定の場所で行います。
なお、火災予防のためマッチ・ライター等は、サービスステーションでお預かりします。 |
| ・火気の取扱い | 火災防止のため、施設内での火気使用 (定められた場所での喫煙は除く) は厳禁とさせていただきます。 |
| ・設備・備品の利用 | 療養室等を故意に汚したり備品等を破損しないようお願いします。 |
| ・所持品・備品等の持込 | 所持品・備品等については、全て記名をお願いしています。
新たに衣類等お持込になる際は、サービスステーションまでお願いします。 |
| ・飲食物の持込 | 通所ご利用者のお弁当・お菓子等の持込は衛生上原則としてお断りしております。 |
| ・金銭・貴重品の管理 | 現金・貴重品の持込は、ご遠慮願います。お持ちになられた金銭・貴重品については、必ず1階事務所へお預けください。
個人で保管された場合の、盗難・紛失に関しては責任を負いかねます。 |

5. 非常災害対策

- | | |
|-------|----------------------|
| ・防災設備 | スプリンクラー・消火器・消火栓・非常階段 |
| ・防災訓練 | 年2回実施 |

6. 禁止事項

当施設では、みなさまに安心して療養生活を送っていただくため、ご契約者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」を禁止しております。ご協力をお願いします。

7. 要望及び苦情等の相談

なお、当施設には支援相談の専門員として介護支援専門員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（通所担当；津谷真帆 Tel 0598-32-5151）

また、要望や苦情なども、苦情受付担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。その他、受付に備え付けの「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

当施設についての詳細は、パンフレットをご用意しておりますので、ご請求ください。

苦情受付担当者 伊藤行恭：0598-32-5151

第三者委員会 法人本部 ：0597-33-1500

松阪市介護保険課 ：0598-53-4190

国民健康保険団体連合会 ：059-222-4165

8. その他

ご契約者の看護・介護には十分注意をしておりますが、急を要する事態が発生した場合には、直ちに緊急時の連絡先としてご指定いただいたご家族へご連絡させていただきます。早急に対応いたしますよう、ご協力をお願いします。